

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

第三版

はじめに

『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』（以下「本書」という。）は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）に、開示書類を XBRL (eXtensible Business Reporting Language) 形式で提出する際に必要となる提出者別タクソノミを作成するためのガイドライン（指針）となります。

提出者別タクソノミは、原則として、本書に従って作成してください。

（削除）

2-1 EDINET タクソノミの見方

2-1-2 EDINET タクソノミの各階層の説明

2-1-1-2 関係層

（略）

図表 2-1-11 関係層の構成内容

No	構成要素	説明
1	表示リンク	様式ツリー及び詳細ツリーが定義されています。 ※ディメンションにおけるラベルの切替えは、表示リンクで定義されています。
2	定義リンク	詳細ツリー（ディメンションを用いるもの）、科目一覧ツリー及びDEIの関係ツリーが定義されています。
3	計算リンク	<u>財務諸表本表における科目間の計算上の関係が定義されています。</u>

関係層を構成する各要素について説明します。

表示リンクには、様式ツリー又は詳細ツリーとして報告項目及び勘定科目の表示上の関係が定義されています。

表示リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける表示リンクの定義は、「6章 リンクベースファイルの作成 6-3 表示リンクの定義」を参照してください。

（略）

第二版

はじめに

『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』（以下「本書」という。）は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）に、開示書類を XBRL (eXtensible Business Reporting Language) 形式で提出する際に必要となる提出者別タクソノミを作成するためのガイドライン（指針）となります。

提出者別タクソノミは、原則として、本書に従って作成してください。

なお、「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/>」で始まる各種 URI は、仮の URI であり、今後変更される予定です。

2-1 EDINET タクソノミの見方

2-1-2 EDINET タクソノミの各階層の説明

2-1-1-2 関係層

（略）

図表 2-1-11 関係層の構成内容

No	構成要素	説明
1	表示リンク	様式ツリー及び詳細ツリーが定義されています。 ※ディメンションにおけるラベルの切替えは、表示リンクで定義されています。
2	定義リンク	詳細ツリー（ディメンションを用いるもの）、科目一覧ツリー及びDEIの関係ツリーが定義されています。
3	計算リンク	<u>詳細ツリー（財務諸表における科目間の計算上の関係）が定義されています。</u>

関係層を構成する各要素について説明します。

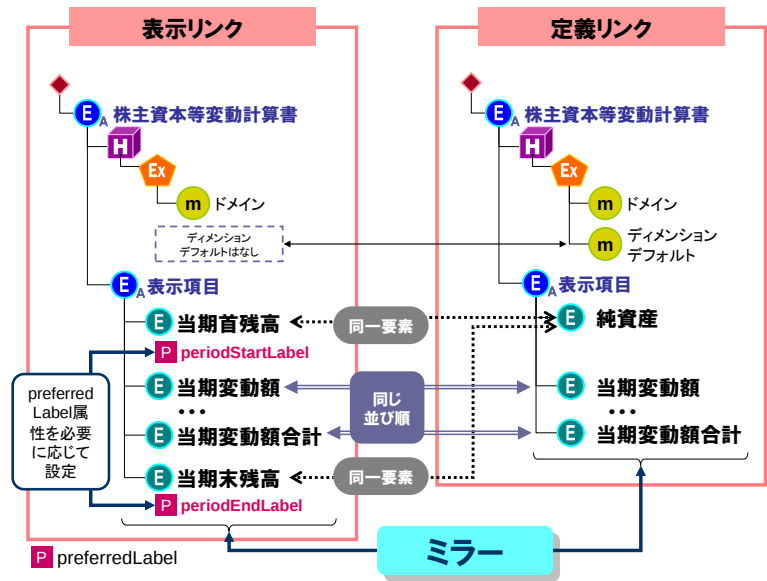
表示リンクには、様式ツリー又は詳細ツリーとして報告項目及び勘定科目の表示上の関係が定義されています。ディメンションを定義する定義リンクと同等の内容が、表示リンクにも定義されます（以下「ミラー」という。）。表示リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける表示リンクの定義は、「6章 リンクベースファイルの作成 6-3 表示リンクの定義」を参照してください。

（略）

2-1-3 ミラーについて

ディメンションを用いた多次元表（例：株主資本等変動計算書）が含まれる詳細ツリーの場合、表示リンク及び定義リンクに同等の詳細ツリーが定義されます。このことを EDINET タクソノミでは「ミラー」といいます。

図表 2-1-17 株主資本等変動計算書に関する表示リンク及び定義リンクの定義(ミラー)のイメージ



- 上の図のように、表示リンクと定義リンクとでは次の相違点があります。
- ・表示リンクでは、ディメンションデフォルトの設定がない。
 - ・表示リンクでは、preferredLabel 属性が設定される。
- ※ミラー時の表示リンクのアークロールは全て「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child>」となります。
- なお、グローバルディメンション及び DEI は、定義リンクのみに設定します。

2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成

EDINET タクソノミの各ファイルは、次の図表にある URI となるよう配置しています。

※\$taxonomy は、<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy> の URL の略です。

(追加)

2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成

EDINET タクソノミの各ファイルは、次の図表にある URI となるよう配置しています。

※\$taxonomy は、<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy> の URL の略です。

3-3 拡張リンクロールの選択と決定

(略)

また、財務諸表本表の要素（勘定科目）に不足があれば、科目一覧ツリーに当該科目を追加します。その際に、科目一覧ツリーの拡張リンクロールを利用することに注意します。

EDINET タクソノミで使用している拡張リンクロールの一覧は、『添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールは、EDINET タクソノミに定義されています。EDINET タクソノミの拡張リンクロールから「_std」を除いた名称が設定されている拡張リンクロールが、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールです。詳細は、「5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」を参照してください。

また、様式ツリー及び詳細ツリーについては、『タクソノミ要素リスト』及び『勘定科目リスト』を参照してください。

監査報告書については「7章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-6 独立監査人の報告書」を参照してください。

4-5 名前空間宣言

スキーマファイルの名前空間宣言で使用する名前空間 URI の命名規約は、次の図表のとおりです。

また、名前空間プレフィックスの命名規約は、「図表 4-5-2 名前空間プレフィックスの命名規約」のとおりです。

図表 4-5-1 名前空間 URI の命名規約

名前空間URIの命名規約
報告書 http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jp {府令略号} {様式番号} / {報告書略号} / {報告書連番 (3桁)} / {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)} / {報告対象期間期末日 報告義務発生日} / {報告書提出回数 (2桁)} / {報告書提出日}
監査報告書 http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jpaud/ {監査報告書略号} / {当期又は前期の別} {連結又は個別の別} / {報告書連番 (3桁)} / {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)} / {報告対象期間期末日} / {報告書提出回数 (2桁)} / {報告書提出日} ※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)」及び「図表 4-3-4 ファイル名の設定時に指定する内容(監査報告書)」を参照してください。

3-3 拡張リンクロールの選択と決定

(略)

また、財務諸表本表の要素（勘定科目）に不足があれば、科目一覧ツリーに当該科目を追加します。その際に、科目一覧ツリーの拡張リンクロールを利用することに注意します。

拡張リンクロールの一覧は、『添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、また、様式ツリー及び詳細ツリーについては、『タクソノミ要素リスト』及び『勘定科目リスト』を参照してください。

監査報告書については「7 章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-6 独立監査人の報告書」を参照してください。

4-5 名前空間宣言

スキーマファイルの名前空間宣言で使用する名前空間 URI の命名規約は、次の図表のとおりです。

また、名前空間プレフィックスの命名規約は、「図表 4-5-2 名前空間プレフィックスの命名規約」のとおりです。

図表 4-5-1 名前空間 URI の命名規約

名前空間URIの命名規約
報告書 http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jp {府令略号} {様式番号} / {報告書略号} / {報告書連番 (3桁)} / {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)} / {報告対象期間期末日 報告義務発生日} / {報告書提出回数 (2桁)} / {報告書提出日}
監査報告書 http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jpaud/ {監査報告書略号} / {当期又は前期の別} {連結又は個別の別} / {報告書連番 (3桁)} / {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)} / {報告対象期間期末日} / {報告書提出回数 (2桁)} / {報告書提出日} ※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)」及び「図表 4-3-4 ファイル名の設定時に指定する内容(監査報告書)」を参照してください。

5-1 拡張リンクロールの追加

様式ツリーと詳細ツリーとは、目次項目で関連付けられています。

EDINET タクソノミで使用している拡張リンクロールの一覧は、『添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールは、EDINET タクソノミに定義されています。開示書類等提出者は、提出書類の報告内容に合わせて、適切な拡張リンクロールを選択し、不足があれば自身の提出者別タクソノミに追加してください。

なお、財務諸表本表については、EDINETタクソノミに用意されているもの以外の拡張リンクロールを追加しないでください。

5-2 要素の定義

5-2-1 要素の命名規約と属性値

5-2-1-5 期間時点区分 (periodType 属性)

(略)

使用すべきコンテキストの種類により決定すべき場合もあります。例えば、様式ツリーの【経理の状況】中の要素は、一部の例外を除き当会計期間のコンテキストでタグ付けするため、「duration」を指定しますが、様式ツリーの【経理の状況】以外の部分の要素は、提出日のコンテキストでタグ付けするため、「instant」を指定します。

5-1 拡張リンクロールの追加

様式ツリーと詳細ツリーとは、目次項目で関連付けられています。

開示書類等提出者は、提出書類の報告内容に合わせて、適切な拡張リンクロールを選択し、不足があれば自身の提出者別タクソノミに追加してください。

なお、財務諸表本表については、EDINETタクソノミに用意されているもの以外の拡張リンクロールを追加しないでください。

様式ごとに利用する拡張リンクロールの一覧は、『添付3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。

5-2 要素の定義

5-2-1 要素の命名規約と属性値

5-2-1-5 期間時点区分 (periodType 属性)

(略)

使用すべきコンテキストの種類により決定すべき場合もあります。例えば、様式ツリーの【経理の状況】中の要素は、当会計期間のコンテキストでタグ付けするため、「duration」を指定しますが、様式ツリーの【経理の状況】以外の部分の要素は、提出日のコンテキストでタグ付けするため、「instant」を指定します。

5-2-2 定義する要素の種類と設定値

5-2-2-4 該当なし項目を表す要素の設定値

該当なし項目を表す要素を定義する場合は、次の図表のように設定します。
なお、標準ラベルの設定が他の要素と異なるため注意してください。

図表 5-2-17 該当なし項目を表す要素の設定値

項目		内容
●スキーマファイルに設定		
要素名		{文字列(英語)}NA
属性	type	stringItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	語彙の意味から判断
	balance	－(設定しない)
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		
標準ラベル	(日本語)	{文字列(日本語)}(該当なし)
	(英語)	{文字列(英語)} (N/A)
冗長ラベル	(日本語)	{文字列(日本語)}(該当なし)
	(英語)	{文字列(英語)} (N/A)

5-2-2 定義する要素の種類と設定値

5-2-2-4 該当なし項目を表す要素の設定値

該当なし項目を表す要素を定義する場合は、次の図表のように設定します。

図表 5-2-17 該当なし項目を表す要素の設定値

項目		内容
●スキーマファイルに設定		
要素名		{文字列(英語)}NA
属性	type	stringItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	語彙の意味から判断
	balance	－(設定しない)
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		
(追加)		
冗長ラベル	(日本語)	{文字列(日本語)}(該当なし)
	(英語)	{文字列(英語)} (N/A)

6-3 表示リンクの定義

6-3-2 表示リンクの定義の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-4 表示リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの表示リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・目次項目、タイトル項目及びインスタンス値が設定された要素（DEI 以外）は、次の図表にあるリンクベースファイルの設定が必要です。使用しない要素は定義しません。

図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧

定義内容	設定先リンクベースファイル		
	表示リンク	定義リンク	計算リンク
財務諸表本表	○	○	○
ディメンション(財務諸表本表以外)	○	○	—
ディメンション以外	○	—	—

(削除)

6-3-3 表示リンクと表示の整合性

提出書類の表示上の項目の並びと表示リンクの項目の順序は、原則として整合するように、インライン XBRL と表示リンクを作成します。

＜様式ツリー及び詳細ツリー内での設定＞

項目同士の親子関係及び order 属性を適切に設定し、提出書類項目の並び順と整合するようにします。

＜一つの目次項目に対して複数の詳細ツリーを設定する場合＞

詳細ツリーの拡張リンクロールの roleID 及び roleURI の連番と、提出書類項目の並び順が整合するようにします。なお、使用する拡張リンクロールの roleID 及び roleURI の連番を連続する番号に修正する必要はありません。

6-3 表示リンクの定義

6-3-2 表示リンクの定義の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-4 表示リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの表示リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・目次項目、タイトル項目及びインスタンス値が設定された要素（DEI 以外）は、次の図表にあるリンクベースファイルの設定が必要です。使用しない要素は定義しません。

図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧

定義内容	設定先リンクベースファイル		
	表示リンク	定義リンク	計算リンク
財務諸表本表	○	○	○
ディメンション(財務諸表本表以外)	○	○	—
ディメンション以外	○	—	—

- ・表示リンクの設定は、EDINET タクソノミに用意されている開示書類等提出者用の拡張リンクロールを『添付 3 拡張リンクロール一覧』から選択して設定します。なお、拡張リンクロールを追加する場合は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」に従い設定します。

6-3-3 表示リンクと表示の一致

提出書類の表示上の項目の並びと表示リンクの項目の順序は、原則として一致するように、インライン XBRL と表示リンクを作成します。

(追加)

6-3-4 様式ツリーの表示リンクの定義

(略)

詳細ツリーにあるテキストブロック型の要素で、目次項目の内容全体が網羅される場合（例：貸借対照表関係※）は、様式ツリーにテキストブロック型の子要素を定義しないでください。

※ ただし、有価証券届出書において最近 2 事業年度に係る財務諸表を記載する場合は除く。

6-4 定義リンクの定義

6-4-2 定義リンク定義の規約

定義リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する定義リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-5 定義リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・親の報告項目及びアークロールが同一の場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・EDINET タクソノミの定義リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。（削除）

6-3-4 様式ツリーの表示リンクの定義

(略)

詳細ツリーにあるテキストブロック型の要素で、目次項目の内容全体が網羅される場合（例：貸借対照表関係）は、様式ツリーにテキストブロック型の子要素を定義しないでください。

6-4 定義リンクの定義

6-4-2 定義リンク定義の規約

定義リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する定義リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-5 定義リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・親の報告項目及びアークロールが同一の場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・EDINET タクソノミの定義リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・定義リンクの設定は、EDINET タクソノミに用意されている開示書類等提出者用の拡張リンクロールを『添付 3 拡張リンクロール一覧』から選択して設定します。なお、拡張リンクロールを追加する場合は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」に従い設定します。

6-4-3 ディメンションの設定

6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項

(略)

➡ ディメンションデフォルトの定義

開示書類等提出者は、EDINET タクソノミに設定されているデフォルトメンバーと異なるメンバーをデフォルトメンバーに設定することはできません。
なお、ディメンションデフォルトの設定が不要な場合、省略が可能です。

(略)

➡ 値を設定しないメンバー

ディメンションのメンバーは、表示内容と整合するように詳細ツリーに設定します。したがって、値が設定されないメンバーでも表示上存在する場合は、詳細ツリーに設定が必要です。
例えば次の図表のように、株主資本等変動計算書における「**その他利益剰余金**」は、小計の値を記載しないため値を持ちませんが、表示上は存在するため、詳細ツリーに設定します。

図表 6-4-10 株主資本等変動計算書の例

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		..	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					××積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高								
当期変動額								
...								
当期変動額合計								
当期末残高								

「その他利益剰余金」は値を持ちませんが、表示上必要な項目です。

詳細ツリーに定義が必要

6-4-3 ディメンションの設定

6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項

(略)

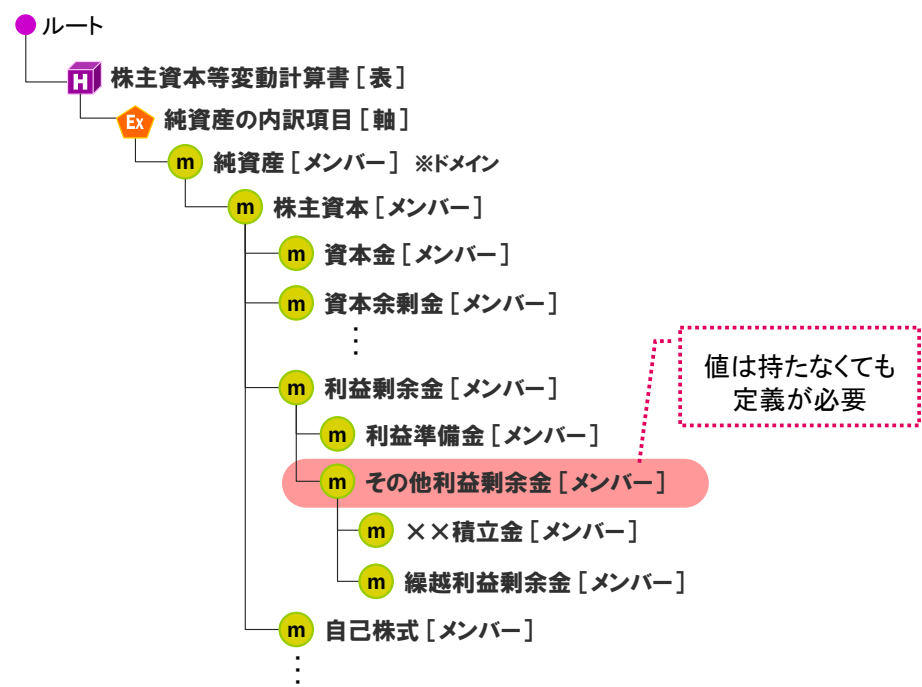
➡ ディメンションデフォルトの定義

開示書類等提出者は、EDINET タクソノミに設定されているデフォルトメンバーと異なるメンバーをデフォルトメンバーに設定することはできません。
また、「**非連結又は個別**」メンバーを設定した場合の「**連結**」メンバーを除いて、ディメンションデフォルトの定義は省略できません。

(略)

(追加)

図表 6-4-11 株主資本等変動計算書の構造



6-5-2 計算リンク定義の規約

計算リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する計算リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-6 計算リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの計算リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように指定します。（削除）
- ・期間時点区分が同一の勘定科目間の加減算関係を、計算リンクに設定します。区分が異なる勘定科目間の加減算関係は、設定できません。 「6-5-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合」
- ・計算リンクの関係が再帰しない（親要素が同一計算関係の子要素ともならないこと。）ように設定します。

6-5-2 計算リンク定義の規約

計算リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する計算リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-6 計算リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの計算リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように指定します。
- ・計算リンクの設定は、EDINET タクソノミに用意されている開示書類等提出者用の拡張リンクロールを『添付 3 拡張リンクロール一覧』から選択して設定します。なお、拡張リンクロールを追加する場合は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」に従い設定します。
- ・期間時点区分が同一の勘定科目間の加減算関係を、計算リンクに設定します。区分が異なる勘定科目間の加減算関係は、設定できません。 「6-5-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合」
- ・計算リンクの関係が再帰しない（親要素が同一計算関係の子要素ともならないこと。）ように設定します。

7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針 7-1-2 開示府令 (略) ➡ 大株主の状況 大株主の状況及び（該当ある場合は）所有株式に係る議決権上位者の状況は、詳細タグ付けします。 同じ所有株式数の大株主が複数いる場合は、記載上の順位により第何位とみなします。大株主の状況又は議決権上位者の状況について、11 社（者）以上記載する場合は、メンバーを追加します。 (略) ➡ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計方針 (略) ✖ 詳細タグ付けしないケース <u>ただし、有価証券届出書において最近 2 連結会計年度に係る連結財務諸表を記載する場合は、様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしません。</u> ➡ 貸借対照表関係 (略) ✖ 詳細タグ付けしないケース <u>ただし、有価証券届出書において最近 2 事業年度に係る財務諸表を記載する場合は、様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしません。</u> ➡ 損益計算書関係 (略) ✖ 詳細タグ付けしないケース <u>ただし、有価証券届出書において最近 2 事業年度に係る財務諸表を記載する場合は、様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしません。</u> ➡ 包括利益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係	7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針 7-1-2 開示府令 (略) ➡ 大株主の状況 大株主の状況及び（該当ある場合は）所有株式に係る議決権上位者の状況は、詳細タグ付けします。 大株主の状況又は議決権上位者の状況について、11 社（者）以上記載する場合は、メンバーを追加します。 (略) ➡ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計方針 (追加) ➡ 貸借対照表関係 (追加) ➡ 損益計算書関係 (追加) ➡ 包括利益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係
---	--

(略) × 詳細タグ付けしないケース ただし、有価証券届出書において最近2事業年度に係る財務諸表を記載する場合は、様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしません。 7-2 訂正報告時の提出ファイル 提出書類全体がインライン XBRL の対象である提出書類の訂正報告時は、訂正報告書とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式（提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイル）を再提出します（訂正報告書に関する記載は、訂正届出書その他の訂正提出書類の場合も同様。ただし、訂正発行登録書は除く。以下同じ。）。IFRS 財務諸表の XBRL を併せて提出している場合は、訂正箇所が IFRS 財務諸表の内か否かにかかわらず、IFRS 財務諸表を含むインライン XBRL のファイル一式を再提出します。なお、「訂正発行登録書」は、「発行登録書」とは別に様式が定められており、XBRL の対象範囲外です。インライン XBRL の再提出が必要な訂正報告に含まれないことに注意してください。 財務諸表本表のみインライン XBRL の対象である提出書類の訂正報告時は、財務諸表本表又はその XBRL に訂正がある場合のみ、インライン XBRL の再提出が必要です。 訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の図表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」と記載してください。 図表 7-2-1 表紙のイメージ (略) DEI の内容については、「提出回数」及び「訂正の有無」を更新し、「訂正対象書類の書類管理番号」を設定します。 8. 使用するタクソノミのバージョン (内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。)	(追加) 7-2 訂正報告時の提出ファイル EDINET に提出済みのインライン XBRL の記載内容又は XBRL データに訂正がある場合は、訂正報告書とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式（提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイル）を再提出します（訂正報告書に関する記載は、訂正届出書その他の訂正提出書類の場合も同様。ただし、訂正発行登録書は除く。以下同じ。）。IFRS 財務諸表の XBRL を併せて提出している場合は、訂正箇所が IFRS 財務諸表の内か否かにかかわらず、IFRS 財務諸表を含むインライン XBRL のファイル一式を再提出します。なお、「訂正発行登録書」は、「発行登録書」とは別に様式が定められており、XBRL の対象範囲外です。インライン XBRL の再提出が必要な訂正報告に含まれないことに注意してください。 (追加) 訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の図表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」と記載してください。 図表 7-2-1 表紙のイメージ (略) DEI の内容については、「提出回数」及び「修正の有無」を更新し、「修正対象書類の書類管理番号」を設定します。 (追加)
--	--